

# ながい 議会だより



6月議会定例会 ②

町づくりを問う ④

一般質問(5議員)

ぎかいトピックス ⑩

このバッタみつけた人? — 子ども会の自然観察会の様子 —

 **第172号**  
平成27年8月1日発行  
神奈川県中井町議会

E-mail [gikai@town.nakai.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.nakai.kanagawa.jp)

# 6月定例会

平成27年第2回中井町議会定例会を6月8日に開会し、会期を4日とした。町から行政報告を受け、条例の改正5件、道路認定2件について提案され、いずれも原案のとおり可決した。

また、繰越報告2件を受け、議員提案による意見書提出について可決した。  
一般質問は5名の議員が9問の質問を行った。

## 条例

◎中井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定めている、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、保育士の数の算定について保健師又は看護師に加え、准看護師についても保育士とみなすことができることとされたため、同様の取扱いができるよう条例改正を行いました。

◎中井町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の引き上げ及び、低所得者に係る保険税軽減制度の拡充を図る改正を行いました。

◎中井町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

国が定めている、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正され、サービス計画を作成する事業所とサービス提供する事業所との連携に関すること等について同様の規定を設けるため、条例改正を行いました。

◎中井町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定めている、指定地域密着型サービスの事業の人員、設

場合の事故発生時の対応の規定の追加等について、条例においても同様の規定を設けるため、条例改正を行いました。

## 道路認定

◎町道路線の認定について

・町道五分一中道2号線  
・町道越地2号線  
道路の円滑な維持管理の確保と、利用者の利便性の向上を図るため認定しました。

## 報告

◎平成26年度中井町一般会計繰越明許費繰越報告

地方創生先行型事業費と地域消費喚起型事業費あわせて2053万5千円を繰り越しました。

◎平成26年度中井町一般会計事故繰越し繰越報告

降雪災害緊急支援事業費179万8千円を繰り越しました。

## あなた自身で議場の雰囲気

次回の定例会は9月1日の開会予定です。

どなたでも、お気軽にどうぞ!

役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です。

## 議員発議

◎安全保障法制関連法案の国会での成立を急がず、慎重審議を求める意見書の提出について

- 提出者 戸村裕司 議員
- 賛成者 加藤久美 議員
- 井上泰弘 議員
- 庄司征幸 議員
- 尾上壽夫 議員
- 尾尻孝和 議員
- 岸 光男 議員
- 小清水招男 議員
- 成川保美 議員

この意見書の提出については、賛成多数で可決されました。

# 国への 要望

## 安全保障法制関連法案の今国会での成立を急がず、 慎重審議を求める意見書

政府は、5月14日、自衛隊法、武力攻撃事態法等10法案を一括した「平和安全法制整備法案」、及び国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする新法「国際平和支援法案」を閣議決定し、同月15日、国会に提出、今夏までの成立を予定している。

これらの安保法制関連法案は、政府の憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認した昨年7月1日の閣議決定を具体化するものであり、本年4月27日に日米両政府により合意された「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」を国内法制化するものであり、多くの問題を抱えている。

とりわけ、新三要件に基づく「存立危機事態」においては、自衛隊が米国および他国軍隊と共に武力を行使することを可能としているが、政府の裁量で戦争に加わる可能性がある。また、他国軍を支援する「重要影響事態」が生じたときは、地域を限定せず、自衛隊が米軍その他の外国軍隊に対して後方支援を行えるが、戦闘はそもそも、後方支援の中身である、弾薬の提供や兵員の輸送等の兵站なくして行えないことから、自衛隊が他国軍隊と一体とみなされ、攻撃されるリスクは避けられない。さらに「国際平和支援法」という名で自衛隊の海外派兵の恒久法が作られようとしている。

以上から、本法案の内容は、憲法改正手続を経ることなく解釈によって実質的に憲法第9条を改変するものであって、立憲主義の基本理念及び国民主権の原理にも反する。これは、先の戦争に対する真摯な反省とそこから得られた痛切な教訓に立脚して、歩んできた平和国家としての歯止めをなくすことであり、それが証左に、世論調査でも政府の説明不足を指摘し、国民は慎重な審議を求めている。

戦後70年の節目にあたり、平和国家としての役割と意義は国内的にも国際的にも重要であり、今国会での成立を急がず、慎重審議を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月11日

内閣総理大臣 殿  
防衛大臣 殿  
衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

安全保障法制関連法案の今国会での  
成立を急がず、慎重審議を求める意見書

賛成討論 尾尻孝和議員

このたびの法案については、6月4日開催された衆議院憲法審査会において、憲法学者である3名の参考人全員が「憲法違反」との判断を示したことも鮮明になったように、憲法9条に明記された「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」という立場と相反しております。

また、先立つて結ばれた日米ガイドラインを具体化するための法整備でもあり、多くの問題点が指摘されているところ です。

日本は先の戦争で多くの人命を失い、周辺国に多大な被害を与えました。そのことの反省のもとに新しい日本として、平和国家として歩んできました。その評価にかかわるかたちで今回の法案が論議されています。一連の世論調査で明らかになように、国民の8割は「政府の説明が不十分」とし、今国会での成立に反対が賛成の2倍となり、国会での審議が進むにつれその差はさらに広がっています。

私は、今回の法案に反対します。同時に、立場の違いから、今回の法案を今国会で成立させることへの懸念やさまざまな意見が表明されています。

国の基本にかかわる重要な問題であり、数々の問題点が指摘されている今法案の「今国会での成立を急がず、慎重審議を求める」意見書に賛成致します。

\*\*\*\*\*

一般質問

# 町の環境基本計画の成果と 今後の方向性は



小清水招男 議員

**町長** 環境問題については、前向きに進めていく

**問** 本町では平成20年度に環境基本計画を策定され、推進されています。  
そこで、町の環境基本計画の成果と今後の方向性について質問します。

**答** 環境行政の推進は、P D C Aサイクルを実行し、継続的に改善するものです。庁内に設置されました推進担当者の仕組みは機能しているか。

**問** チェックをもとに、新たな削減目標等を定めることについては必要なことと認識していません。町全体の中で、削減目標とこののを定めていますので、各々の施設の中で何が不足していたかのチェック機能が足りなかったところを反省したいと思っています。

**答** 本年の3月に、各職員から環境配慮への取り組み事項や、その評価方法について意見を聴取しました。本年度、所属毎の取り組み事項の設定等を新たに取り入れ、職員の意識をさらに高める取り組みを早急に実施していきたいと考えています。

**問** 学校給食における残渣量は、平成26年度は、年間8700kg。おいしい給食を提供するというところで、なるべく給食を子どもたちに食べていただきたい。

**答** また、給食センターの中に、地域の住民と一緒に、生ごみ処理機を配置する計画でありましたが、地域の住民との課題、費用対効果を考え、実施していません。

**問** 環境基本計画では、事業者・町民・行政の三者の連携と協働で取り組むとされています。環境月間等でイベントを開催し、成果を共有する考えは。

**答** 環境基本法では、6月の1カ月間を環境月間とし、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしております。

**問** 環境への取り組みは、行政だけでなく、全ての事業において協働で取り組むものであります。本町においては、環境月間に、事業者・町民・行政の三者が一体となり、人と生活環境の保全など、環境に関する意識高揚を図るべく、環境啓発事業など、

新たな取り組みとして計画していきたいと考えます。

**問** 環境基本計画策定時には想定されていなかった放射性物質による環境汚染という新たな町の取り組みが発生しています。環境基本計画にはどのような対応を考えているか。

**答** 放射性物質は持続性が強いことから、放射能対策も生活環境の項目として、取り上げる必要性は、十分行政として認識をしておりますので、審議会等で改め

て検討していきたいと考えます。

**問** 自然エネルギーを活用したメガソーラー発電事業を新たに環境基本計画に盛り込む考えは。

**答** メガソーラー発電事業については、その重要性、かつ必要性の高い施策であることは認識しておりますので、環境基本計画の次期見直しには、国や県の動向を踏まえ、環境基本計画推進委員会及び、環境審議会で検討します。



次期の計画見直しには、自然エネルギーを活用したメガソーラー発電事業の項目追加が期待される

一般質問

# 人口減少に対する 町の具体的な方策は

他 1 問



峯尾 進 議員

## 町長 移住・定住対象者の意見を踏まえ対策を検討

**問** 人口減少問題は多くの自治体の共通の社会問題であり、本町も平成27年4月現在、9694名と毎年減少傾向にあります。人口減少は経済の低迷に繋がり、活気を失い、さらには町が衰退してしまいます。これらの現象に歯止めをかけ、多くの人が「住みたい」と思うようなまちづくりが必要と考えます。

**答** 新たな転入者の受け皿として、区画整理など住居区の整備を行う考えは。

**問** 区画整理の事業費は、地権者の土地を減歩によって生まれた保留地の売却益で事業計画を立てるのが原則。近年の土地評価の下落傾向は、事業資金の算定基礎となる減歩率を50%以上に押し上げる状況。また、減歩率を含めた地権者の合意形成などを踏まえ、厳しい状況下にあります。町の発展・活性化に向けて、新たな転入者の受け入れ体制の整備は、「まちづくり」において重要かつ意義あることと認識しており、どのような施策の展開が可能かしっかりと取り組んでまいりたい。

**問** 町内企業の寮の設置と在勤者に対する定住促進の考えは。

**答** かつては町内に多数存在した従業員寮は企業の経営方針の見直しやライフスタイルの変化、プライベート志向の高まりで大半が閉鎖しており、現在、総合計画及び総合戦略の策定に向け、町内就業者に対しアンケート調査などを実施しています。移住・定住対象者の意見を踏まえた対策を検討してまいります。

**問** 町営住宅の整備の充実（ハリアフリー等）や増設の考えは。

**答** 昭和56年に建て替えをして、手すりなど設置しましたが、今後、高齢者世帯などに配慮した床の段差解消なども整備する必要があると考えています。増設については、住宅困窮者への支援策として建設したことから、現段階では考えておりません。



### 空き家の実態とその施策は



空き家は、防犯、防災、環境面で問題視される

**問** 高齢化や核家族化に伴い増加する空き家について、近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている実態と方策は。

**答** 空き家軒数の実態把握はできておりませんので、まずは現地調査を行い、その後、総合的な対策を図りたい。

**問** 「空き家対策の推進に関する特別措置法」を鑑み、計画の策定、条例制定等の考えは。

**答** 空き家対策は私が掲げる政策の一つであります。今後、移住・定住先として中井町を選んでいたたく施策を展開していく中で、「空き家バンク・農地バンク」の設置により定住・交流につながる施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

## 一般質問

子育て支援と学校給食費の  
助成・無料化は

加藤 久美 議員

## 町長 財源を確保し、学校給食費無料化へ

町は、子育て支援への取組みとして保護者の経済的負担軽減を図るため、学校給食費の助成を今年度より実施。一人につき月額小学生300円、中学生400円の助成であり、町長の公約から、今後無料化を目指すとのこと。

**問** 学校給食法第11条には「設備や運営経費を除き、給食にかかる経費は学校給食を受ける児童、生徒の保護者が負担する」とある。法の意図には、親が働いて子どもを育てるといった意味が含まれているのではないかと、町長は学校給食法を、どのように理解されているのか。

**答** 学校給食法について判断はしていない。親が払う部分は承知していても補助は可能である。公約から全額無料という形にしたい。

**問** 子育て支援の核は保護者への経済的支援か、子どもの育成支援なのか。

**答** 経済的支援は、社会保障制度全体を視野に入れるが、基本的には国で対応すべき課題であ



り、本町においても可能な範囲で拡充を図っている。育成支援には、相談体制の充実、保育サービスの充実、学童保育事業、学力向上支援、児童虐待防止対策等を、保護者や地域、学校等関係機関と取り組んでいる。経済的支援と育成支援をバランスよく実施していくことが重要であり、今後も引き続き実施する。保護者の負担軽減をしながら、人口維持プラスアルファ、その一環とされている。

**問** 子育て支援の核は、先ず環境的整備、子どもの生命と権利を守る、これが大切だと考えています。子育て支援を人口増加などの問題に混同してしまうのは如何なものか。再度、子育て支援はどうかあるべきか、根底から考え直していただきたい。

余りの事業予算であり、今後は段階的に増額する検討も図る。無料化を推進するには、事業成果を検証、給食費の補助に努め、過大な財政支出、実施すべき事業を先送りすることのないよう、将来、子どもたちの負担とならない事業推進に努める。

また、親のほとんどが稼働世帯。働いて子どもたちの給食費を払っていき、そこを応援するのも子育て支援ではないか。月々300円、400円の助成事業が目的とするものはどういったところにあるのか、ビジョンを知りたい。

**答** トータルだと思っています。300円でも助かると間接的には聞いている。

**問** 無料化の財政負担は年間約4000万円。このような経済的支援は将来、子どもたちの経済的負担とはならないのか。

町の施策全体の問題があり、トータルで判断をしたい。幾つかの施策で財源確保はしたい。何もしなければ財源は増えない、努力をしてゆく。

**答** 子どもの成長と子育て家庭への経済的負担軽減を目的とした事業である。年間290万円

一般質問

# 戦争法案への町長見解は

他 2 問



尾尻 孝和 議員

## 町長 必要となる法律の整備を行っていくべき

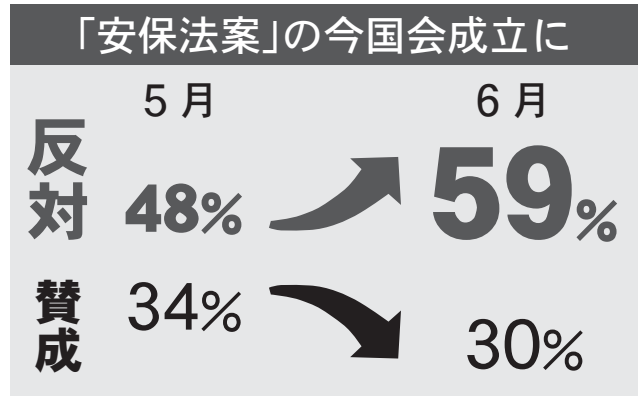
戦争法案は「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄」(憲法)してきた日本の国のあり方を180度転換しようとするものです。

この法案が施行されると、自衛隊が世界のどこでも「戦闘地域」まで行って米軍の兵たん活動を行い、任務遂行のための武器使用を認め、さらに、集団的自衛権を行使して米軍の戦争に参加する危険があります。

自衛隊員が米軍の戦争に巻き込まれ、殺し、殺されることになりません。

**問** この法案に対する町長の見解と態度表明を。

**答** 安全保障関連法の制定に当たっては、日本や世界をめぐる安全保障環境の現実を正しく国民に示し、その環境に置かれている日本が恒久平和の国であり続け、世界の平和の一翼を担うために必要となる法律の整備を行っていくべきである。



### 「安保法案」の今国会成立に

読売新聞 6月8日付 世論調査

### 小児医療費助成制度の拡充を

**問** 中学卒業までの無料化が力を発揮しています。保護者の収入に関係なく、お金の心配なしにお医者さんに飛び込める現在の制度が、多くの保護者から喜ばれています。この制度、さらに18歳年度末まで拡充する考えは。

**答** 現時点では年齢の引き上げは考えておりません。

**問** 18歳年度末までのこの制度を広げるには、具体的に必要となる予算はどの程度か。

**答** おおむね1000万円程度。

**問** 例えば16歳年度末まで対象にするとおよそ30万円ほど。通院のみならず半分に程度になる。今、多くの自治体がこの制度の拡充へと進んでいます。かつて中井町がこの制度を先駆けて実施し、拡充してきたように、今度は中学生を超えた拡充へと、まず一歩踏み出すことが必要ではないか。

**答** 町も子育てだけやっているわけでもなく、全体の部分もある。一つの案として受けとめる。

**答** 農家5名で構成する団体がワナ資格を取得され、農作業の合間を見て、有害鳥獣の捕獲駆除に携わっていただいている。これは、農作物被害対策だけでなく、町の農業振興にも大きく寄与している。

**問** この取り組みなどを被害の発生している地域へ広げていくことは重要で効果的な施策であると考えます。今後、広報紙やJA支部長会議などで紹介し、活動を広げていきたい。

**問** 町が行っている毎回の見回りへの助成は、現在、1日1時間分の1000円であり、実際にかかっている時間相当分へと拡充する。

**答** これを「てこ」に、各地域で参加者をふやし、ワナの設置をふやしていく、そしてイノシシが少なくなるところまで取り組みを進めたいが。

**答** 従事者の話を聞きながら次年度以降の予算計上につなげていければと考えます。

### イノシシ被害への対策強化を

**問** 駆除活動を広げるために、参加者をふやし、地域を広げる考えは。

一般質問

# 竹パウダーで 竹害解消の一助に

他 1 問



戸村 裕司 議員

## 町長 有効性を鑑み、導入を検討

竹害は荒廃地や鳥獣被害につながることから、さらなる対策が必要だ。既に町では剪定枝の回収を行いチップ化しているが、竹も、専用の粉砕機を使いパウダー状の粉にすることで、そのものが飼料になり、堆肥になる。そうした利点を活用し、竹害対策に取り組みべきである。

**問** 竹パウダー粉砕機を導入する考えは。

**答** 生ごみ処理については、町民にその利用を紹介。家畜の飼料への活用は、確立できていないが、竹パウダーの有効性等に鑑み、導入を検討する。

**問** 竹灯笼の夕べはここ数年間中井産の竹を使用している。竹林整備と結びつけているのか。

**答** 切り出しのしやすいところから順番に整備をしている。

**問** 剪定枝チップは部分的に放射性物質が検出されているが、区別して活用するのか。また今後の測定方針は。

**答** 昨年度から一定の数量が搬入された時点で、国及び県の、

放射性物質を含む腐葉土・剪定枝堆肥の指導マニュアル及び指導要綱に基づき放射能検査を実施し、安全であると確認した上で農家等に譲渡をしている。譲渡に当たっては放射能検査を継続的に実施するなど細心の注意を払っていく。

**問** 放射能が検出された剪定枝チップの取り扱いは。

**答** 許容範囲だったということの中で、肥料として農地にまくこともできるという形で、農家には配布している。

**問** 検出されたものと伝えて配布しているのか。

**答** 伝えていない。許容の範囲内での配布。

### 比奈窪バイパスの 通学対策は

比奈窪バイパスの開通を控え、交通規制は、住民の要望を受け、変更された点もあるが、安全や利便性が犠牲になってはならない。さらに課題を抱えている県

道の移管は、整備できる限られた機会であり、さらなる整備を望む声も多い。

**問** 比奈窪地区のバイパス横断を伴う通学路見直しは。

**答** 交通安全教育の徹底、保護活動の推進などに取り込む。必要であれば通学路の見直しも検討。

**問** 富士見橋交差点の横断を伴う通学路の安全対策は。

**答** 保護者や安全パトロール員の協力を得た見守り等を行っていきたい。

**問** 町道に移管される県道の再整備を求める考えは。

**答** 民地側に設置されているガードレールは撤去し、グリーンベルトによる歩行帯を整備。

**問** 信号機の設置についての話し合いは明確になされたのか。

**答** 役場のところについては、信号機等も必



安全な歩行者環境がのぞまれる比奈窪バイパス

要だと県にも要望しているが、今後の利用状況等を勘案することになっている。当初は、県警との協議で、横断歩道もできないという話だったが、改めて横断歩道がつくことになった。

**問** 事故が起ってから信号をつけるのか。たとえば車の免許を持つていたとしても、暴走する大人はいる。

**答** 事故が起きてから物事をするのはいかなものかと思う。でき上った時には警察もしっかり現況を確認すると言っている。



# 平成26年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万円が交付されています。

(単位：円)

議員氏名	交付額	支 出 額							収 支 差引額 (返還額)	主な支出内容	
		①調査 研究費	②研究 研修費	③資料 作成費	④資料 購入費	⑤ 広報費	⑥ 公聴費	⑦ 事務費			支出計
金子正直	120,000	41,414			35,982				77,396	42,604	①旅費(飯綱町・大町市) ④新聞・雑誌購読料他
二宮章悟	120,000	41,347			39,323				80,670	39,330	①旅費(飯綱町・大町市) ④新聞・雑誌購読料他
戸村裕司	120,000		20,940		97,232				118,172	1,828	②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料他
森 丈嘉	120,000	41,487	32,832		25,250				99,569	20,431	①旅費(飯綱町・大町市) ②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料他
原 憲三	120,000				106,031				106,031	13,969	④新聞・雑誌購読料他
岸 光男	120,000	40,867	31,300		89,678			540	162,385	0	①旅費(飯綱町・大町市) ②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料他
武井一夫	120,000				124,296				124,296	0	④新聞・雑誌購読料他
小清水招男	120,000	41,414			99,478				140,892	0	①旅費(飯綱町・大町市) ④新聞・雑誌購読料他
相原啓一	120,000		32,500		61,490				93,990	26,010	②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料他
植木清八	120,000				42,853				42,853	77,147	④新聞・雑誌購読料他
成川保美	120,000	40,867	146,284						187,151	0	①旅費(飯綱町・大町市) ②セミナー参加費
小沢長男	120,000				68,083	93,366			161,449	0	④新聞・雑誌購読料他 ⑤広報紙発行費他
杉山祐一	120,000				22,735				22,735	97,265	④新聞・雑誌購読料他 H26.6.30付で辞職
曾我 功	120,000				1,600				1,600	118,400	④新聞・雑誌購読料他 H26.6.30付で辞職

掲載は議席順です。詳細は議会事務局にあります。

# ぎかいトピックス

4月の議会の改選にともない、議長や各種の委員会の長といった議会の役職の他に議会選出の一部事務組合議員や各種審議会の委員なども合わせて決められました。ここでは、広域行政における議会の役割と現状を見て行きましょつ。

## 一部事務組合にも議会が

一つの町では単独で事業を行なうことが難しい場合や、いくつかの公団体で行った方が効率的で経費削減につながる場合などに、ある一定の事務に特化した組合が作られます。広域行政という言葉が聞かれたこと



一部事務組合である足柄東部清掃組合（大井美化センター）

がある方も多いと思います。一部事務組合はそうした広域行政のひとつの形態です。

中井町では一部事務組合として、足柄上衛生組合、足柄東部清掃組合があり、足柄上衛生組

## 広域行政と議会

平成23年には税務や財務の情報システムを共同で運営している、神奈川県町情報システム共同事業組合が設置され、そこにも議長が組合議会議員に加わっています。

### 消防広域化への関与は

消防広域化の動きも、広域行政のひとつでしたが、足柄消防組合が解散され、平成25年1月に消防事務が小田原市に委託されたことによって、予算などの議決事項が、組合議会から小田原市議会に委ねられることにな

合では休日急患診療所をはじめ、介護認定審査や下水処理事務運営などを、足柄東部清掃組合ではゴミ処理を行っています。

ここでも法に基づいた行政行為がなされるため、議会が設置され、おもな取り決めや予算の議決、決算審査といったチェック機能を果たしています。そのために、議会から議長をはじめ、常任委員会委員長等を一部事務組合議会議員として派遣しています。

りました。

そのため、議会では、平成24年3月の議会で、足柄消防組合解散について、3つの付帯決議を加え、そのひとつに、町民の声を届けるため、「事務委託時には、各市町の意見が取り入れられる協議会の設置を求めること」をあげました。

現在では、委託した市町の首長、ならびに議会の代表からなる「神奈川県西部広域消防運営協議会」が設置され、直接、報告を受け、意見を述

## 議会がかかわる広域行政

名称	参加市町村
足柄上衛生組合	南足柄・大井・松田・山北・開成・中井
足柄東部清掃組合	大井・松田・中井
県町村情報システム共同事業組合	【県内14町村】
足柄上地区広域行政協議会	【1市5町】南足柄・大井・松田・山北・開成・中井
神奈川県西部広域消防運営協議会	【2市5町】小田原・南足柄・大井・松田・山北・開成・中井
3市3町広域行政推進協議会	平塚・秦野・伊勢原・大磯・二宮・中井

べる場となっています。

また、今年5月に開かれた同運営協議会では『消防力適正配置調査報告書』が提出され、広域化にあっても、現在の中井分署の配置は適正であるとの報告がありました。「中井分署の恒久的存続」も議会が付帯事項でもとめたものです。

### 「広域連携」議論の今

市町村合併の動きはひとつのブームを過ぎた感がありますが、広域行政の最たるも

のの一つでしょう。県西で

もそうした議論があります。現在、多様な広域連携のあり方を検討する場の一つとして、「足柄上地区広域行政協議会」があります。これは昭和38年に設立され、ここにも首長と議会の代表が参加しています。

この協議会では、一時期は専門部会を設置するなど、広域行政について話し合いを重ねてきましたが、平成23、24年は休止、さきごろ「基礎的自治体のあり

## 議会と話してみませんか？

### 「意見交換の場」申し込みについて

議会では議会基本条例に基づき、町民のみなさまの意見やご希望を、より議会の活動に反映させるため、「意見交換の場」を設けました。

これは町民のみなさまと議会が、意見交換を行うもので、議会からの呼びかけだけでなく、団体等からの申し込みによっても開催できます。

テ - マ :

まちづくりもしくは議会に関すること

対 象 :

- ①町民によって構成される団体
- ②一定のテーマに基いて集まった町民のグループ  
(町民とは住民だけでなく、町内への通勤・通学者、町内事業所等も含まれます)

時間場所 : 2時間前後を予定、場所は相談に応じます

参加人数 : 概ね10人程度

結果の反映 : 常任委員会できりあげるなど議会の活動に反映します

結果の公表 : 議会ホームページや議会だよりでお知らせします

申込方法 : 所定の申込用紙に記入し、議会事務局に提出してください

問い合わせ : 議会事務局  
☎ 81-3905

ぜひ「意見交換の場」をご利用ください。



3町広域行政推進協議会もあり  
二宮、中井の3町からなる3市  
塚、秦野、伊勢原の3市と大磯  
ものもいくつかありますが、平  
つについては議会が関わっていない  
こうした広域連携のあり方に  
ます。

道州制の導入を待つまでもな  
く、広域化は身近な課題になっ  
ています。具体的には、あらた  
なごみ処理に向け、足柄上地区  
資源循環型処理施設整備の検討

方を検討するため専門部会」を  
あらたに立ち上げ、調査中に  
てきた消滅自治体の議論や地方  
創生の動きなども踏まえ、多様  
化する広域連携を考えていく、  
今年3月に「足柄上地区基礎自  
治体のあり方に関する  
報告書【基礎資料篇】  
を作成しました。

## 声を届けるために

議会もこうした動  
きを見据えながら、  
町民の負担を軽減し、

が始まっています。また、平成  
30年度から国民健康保険も市町  
村単位の運営から県に移管され  
ることが決まっているなど、今  
後も広域化の動きはより顕著に  
なっていくでしょう。

## 議案等審議の結果

※議長は採決に加わりません。  
(各議員の賛否は町のホームページに掲載しています。)

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
行政報告	6月8日		町道路線の認定について (町道越地2号線)	6月11日	原案可決 (賛成全員)
一般質問	6月8日		安全保障法制関連法案の今国会での成立を 急がず、慎重審議を求める意見書の提出に ついて	6月11日	原案可決 (賛成9、反対2)
中井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例	6月11日	原案可決 (賛成全員)	平成26年度中井町一般会計繰越明許費 繰越報告について	6月11日	報 告
中井町国民健康保険税条例等の一部を改正 する条例	6月11日	原案可決 (賛成全員)	平成26年度中井町一般会計事故繰越し 繰越報告について	6月11日	報 告
中井町指定介護予防支援等の事業の人員及び 運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予 防のための効果的な支援の方法に関する基準 等を定める条例の一部を改正する条例	6月11日	原案可決 (賛成全員)	議員・委員派遣結果報告について	6月11日	報 告
中井町指定地域密着型サービスの事業の人員、 設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例	6月11日	原案可決 (賛成全員)	議会運営に関する事項及び議会改革の推進 について	6月11日	議会運営委員会 閉会中の継続審査
中井町指定地域密着型介護予防サービスの 事業の人員、設備及び運営並びに指定地域 密着型介護予防サービスに係る介護予防の ための効果的な支援の方法に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例	6月11日	原案可決 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) 生活交通対策事業について (2) シティプロモーション事業について	6月11日	総務経済常任 委員会閉会中の継続審査
町道路線の認定について (町道五分一中道2号線)	6月11日	原案可決 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) 情報教育充実事業について (2) 健康・体力づくりステーション事業について (3) 自治会の現状と育成・支援のあり方について (4) 読書活動推進について	6月11日	文教民生常任 委員会閉会中の継続審査

\*\*\* 議会のつぎき \*\*\*

5月

- 15日 新議員研修会
- 22日 委員長・副委員長研修会
- 29日 議会運営委員会

6月

- 8日 定例会本会議
- 9日 文教民生常任委員会
- 10日 総務経済常任委員会
- 11日 議会運営委員会

7月

- 1日 議会だより編集委員会
- 8日 議会だより編集委員研修会
- 10日 議会だより編集委員会
- 14日 文教民生常任委員会
- 16日 総務経済常任委員会
- 17日 議会だより編集委員会
- 23日 議会全員協議会

報告 総務経済常任委員会

5月の臨時議会での委員選任後、初めての委員会を6月10日に開催しました。

今回の委員会では、所管事務の調査・研究テーマについて、各委員間で討議をおこない、委員会での政策提言に重点をおいて、「生活交通対策事業について」「シティプロモーション事業について」の2点を調査・研究する事項としました。

報告 文教民生常任委員会

6月9日に新たな委員により、第一回の委員会を開催いたしました。

その中で今後の所管事務の調査・研究テーマを「情報教育充実事業について」「健康・体力づくり・リソースン事業について」「自治会の現状と育成・支援の在り方について」「読書活動推進について」の4点に決定しました。

町民の声

咲間美聡（境別所）

私は改善センターの図書室をよく利用している。書店のない中井町で、新刊を幅広く所蔵してくれ、リクエストにも迅速にこたえてくれる。この図書室は他市町村の図書館に比べて、読みたい本が手に入りやすいありがたい存在である。  
中井町は改善センターと井ノ口公民館にそれぞれに図書室があるが、これからの町の文化度を上げるために、取り入れてほしいシステムがある。それは町内図書室の蔵書検索や予約が公施設やネットでできるようになることだ。現状は2つの図書室が別々に独立しており、それぞれに足を運ぶか、電話で問い合わせる有無を確認しなければならぬ。利用者としては手軽かつ確実に本があることがわかる周辺図書館に流れてしまふ。  
中井町は生涯学習のうち、読書活動に力を入れている。せっかく良い蔵書がそろっている図書室なのに、これは非常にもったいない話である。

編集後記

友人が『聞き合う社会』という本を書いた。その本で言いたいことはこうだ。  
「話し合い」は、本来、互いの主張の違いを確かめ合って、そこから一致点を見出していくことではないか。そのために情理を尽くすわけだが、今の話し合いは、自分の考えを通そうと主張し続けることが第一になって、何時間話しても主張が交わることがない。

そうした「話し合い」は、結果や成果を重視し、小さな声、声なき声を切り捨ててしまふ。説得されても、納得していない人たちは、決まったことに対して、

結局、他人ごとになってしまふ。そうした「話し合い」から抜け出すために、「聞き合う」姿勢が必要だというわけだ。  
「聞き合う」ことで、互いの主張や存在を受け止め、尊重し、互いの可能性を見つけ合う。その過程で、自分の役割や次のアクションも見えてくるのではないかと、著者は言っている。

議会は多数決で決まる場だが、「聞き合う」姿勢が最ももめられていた場ではないか？議論を通して意見が変わることがある。それをフレたと言う人もいる。それが、よりよい選択への変化が「話し合い」の醍醐味。

新編集部になったここでもそれを実践していきたい。ご意見ご感想をお寄せください。



議会だより編集委員会

- 委員長 戸村裕司
- 副委員長 尾尻孝和
- 委員 加藤久美
- 委員 庄司征幸
- 委員 尾上壽夫

問い合わせ

議会事務局

☎(81)30005